

# 県水協たより



第 27 号

平成 22 年 10 月 1 日

発行／社団法人 山形県水質保全協会事務局

東根市大字野田 695 番地の 8 TEL 0237-48-2469 FAX 0237-48-2693



## 見直される浄化槽

山形県生活環境部循環型社会推進課長 押野賢也

公共用水域の水質保全を図るためには、生活排水処理施設の整備が不可欠となっており、県では、平成 18 年度を初年度とし平成 27 年度までの 10 年間の整備を推進するため「第二次県全域生活排水処理施設整備基本構想」を策定しておりますが、今年度がこの基本構想の中間年に位置づけられていることから、現在見直しを行っているところです。

この基本構想は、市町村の生活排水処理計画に基づき策定されるものですが、見直しの視点としては、昨今の人口減少等の社会情勢を踏まえ、経済比較を行い最も適した汚水処理施設整備手法（下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業）を選択することにあります。

一方、今年度国においては、今後の汚水処理施設を効率的かつ効果的に進めるための施策や制度等について幅広く検討するため、三省合同で「今後の排水処理のあり方に関する検討会」を立ち上げ、都道府県や市町村に対しアンケートにより意見を聴取し、さらに有識者委員会を設置し、検討を進めることにしております。

このように、汚水処理のあり方が見直されている中、浄化槽は一般家庭向けのものは比較的安価で、自動車 1 台程度の広さで設置できることから地形の影響を受けにくいこと、個別分散型施設であるため、地震、洪水等の災害があった場合でも、1 箇所の被害が周辺に影響せず、被害を受けた場合でも比較的修復が容易であること、合併処理浄化槽においては、適正に維持管理が行われれば下水道並みの水質が確保されること等、浄化槽は他の汚水処理施設に比べて遜色のない性能を有しており、この機会に大に見直しが行われることが期待されます。

ところで、県内の平成 21 年度末における生活排水処理施設普及率は、県全体で 86.5% となっており、全国平均の 85.7% を上回っているものの、比較的財政力があり、人口が集中している自治体の普及率がほぼ 100% に近いのに対し、人口が分散し山間部が多い自治体においては、最も普及率が低い自治体で 50% を下回っており、自治体間で大きな開きが見られます。本来快適な生活は県民だれもが平等に受けられる必要があり、浄化槽の優れた点を考慮すると、今後未普及地域においては浄化槽の整備が望まれます。県といたしましては、設置に住民負担がより少ないこと、維持管理を市町村が行うことで河川等公共用水域の水質保全が一層期待できること等から、浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）を推進しているところであり、基本構想の見直し作業を通じて得られた実情等を踏まえ、より効果的な施策を考えてまいりたいと考えております。

ご存知のとおり浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化するもので、維持管理を適切に行わないと本来の機能が発揮されず、水質汚濁の元凶となってしまいます。このことから、浄化槽法では設置者に対し保守点検や清掃の実施を義務付け、加えて維持管理が適正に行われ、本来の浄化機能が十分に発揮されていることを確認するための法定検査を受検するよう義務付けております。

県といたしましては、法定検査の受検率を向上させるため浄化槽の設置状況を正確に把握する必要があると考えており、今年度市町村と指定検査機関が保有している浄化槽台帳の突き合わせを行い、両者が同一の情報を保有できるようにするための事業を指定検査機関に委託することにしましたので、貴協会の御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、県といたしましては、貴協会をはじめ、市町村の協力をいただきながら住民に理解される浄化槽行政を進めてまいりますので、今後とも御協力を賜りますとともに、貴協会におかれましては、なお一層技術の習得や研鑽を積まれ、法定検査に対する信頼性の確保に努めていただきますようお願い申し上げます。



山形県置賜総合支庁保健福祉環境部

環境課長 赤部 誠一

置賜地域における河川の水質状況は、かつては人口の多い市街地から流入する生活排水の影響などにより、なかなか水質が改善されない時代がありました。

しかし、近年、置賜地域の河川においては、汚濁指標であるBODは環境基準を達成しており、きれいな河川においてはワンランク上の環境基準値に当てはめようと検討しています。

また、ホテルの観賞会や遊水地での自然観察会などが開催され、かつての水辺環境を取り戻し、保全しようとする住民の意識も高まりを見せています。

かつては汚れていた河川が清流に甦った要因の一つに、合併浄化槽の普及が大きく寄与していると考えられます。特に、下水道が整備されていない地域の水辺環境の保全には、合併浄化槽は大変重要な役割を果たしています。合併浄化槽は、家庭雑排水を処理する装置として、周辺の水辺環境を守るためには欠かせない存在となっています。

このように河川の水質が改善されてきた状況の中にあつて、地域住民、又は合併浄化槽設置者の方々は合併浄化槽の役割や環境保全の重要性をどのように理解されているのでしょうか？

自らの故郷の水辺環境を保全するためにも、合併浄化槽の維持管理は、保守点検業者や清掃業者に任せきりにしないで、合併浄化槽設置者の皆様には法定検査を受けていただいて、合併浄化槽の機能が十分に発揮できますよう、今後とも御協力をお願いします。

## 各総合支庁の取組み



山形県村山総合支庁保健福祉環境部

環境課長 澤根 敏弘

村山総合支庁管内の生活排水処理施設普及率は、平成 21 年度末で 92.0%と県平均 (86.5%) を上回っており順調に推移しています。しかし、市町間では 58.1%から 99.9%と最大 40%以上の開きがあり、8 市町は県平均を下回っています。

今後、浄化槽の整備割合が高い市町において普及率を上げていくためには、計画的な整備はもとより、個人設置型整備事業から住民負担が少なく市町が維持管理を行うことにより公共用水域の水質保全が一層期待できる市町村設置型整備事業への転換が効果的であると考えています。

一方、浄化槽の機能を十分に発揮し、水環境保全に寄与するためには保守点検・清掃に加えて、法定検査受検への理解が重要となります。管内の法定検査受検率は平成 21 年度末で 62.1%と県平均 (59.7%) を上回っていますが、40%台の市町もあることから、貴協会及び管内市町と連携して受検率向上に向けた取組みを引き続き実施して参ります。



山形県庄内総合支庁保健福祉環境部

環境課長 石垣 清志

庄内地域は四季折々に彩られた多様で豊かな自然と日本有数の米作地帯である庄内平野の水田には豊かな水が湛えられています。近年、この豊かな自然を背景とした映画が各地で撮影され、県内外から多くの観光客が訪れるようになりました。

庄内の豊かな水環境を守るために浄化槽は大きな役割を期待されています。浄化槽は適切な管理によって下水道と同等の処理がなされますが、このためには正しく浄化槽を理解してもらい啓発活動が大切であるとともに性能を担保するものとして法定検査を行う必要があります。

設置者の意識や理解の向上にはこれまでの啓発の取組みとともに検査の信頼性の確保が重要です。今後とも貴協会、市町及び浄化槽保守点検業者の方々と連携し、適切な対応を図りたいと考えておりますので御尽力くださいますようお願い申し上げます。



山形県最上総合支庁保健福祉環境部

環境課長 高橋 茂

最上地域は、周囲を険しい山々に囲まれ、鮭川や最上小国川などの中小河川が最上川に注ぎ、アユやヤマメが生息する美しい水環境を創出しておりますが、今後も良好な水環境を保つためには、生活排水対策が重要であります。中山間地が多いこの地域にあつては、生活排水対策の基幹施設として浄化槽が有効であることから、管内の各市町村で計画的に施設整備に取り組んでおります。県内の他の地域と比べると、施設整備は進んでいませんが、浄化槽法定検査の受検率は高く、皆さんの設置者等へのご指導の賜物と感謝しております。

最上総合支庁では、平成 22 年 3 月に決定した「第 3 次山形県総合発展計画」において、地域の発展方向を「森と里山の文化が息づく暮らしの豊かさと厚みのある産業が織り成すエコポリス『最上』の創造」と掲げ、活力あふれる最上地域の実現に向けて、皆さんと連携しながら、水環境の保全など環境施策に取り組んでまいります。

## 平成 22 年度 第 47 回通常総会

去る、5 月 26 日（水）午後 4 時より天童市 天童ホテルにて開催されました。

遠藤副会長の開会に始まり、青山会長の挨拶の後、ご来賓の山形県議会議員 森田 廣様、山形県生活環境部循環型社会推進課長 押野賢也様よりご挨拶をいただきました。



その後、天童環境(株)片桐光会員を議長に選任後、議事に入り、

第 1 号議案 「平成 21 年度事業報告について」

第 2 号議案 「平成 21 年度収支決算報告について」

以上二議案とも、満場一致で原案どおり承認されました。

仲野副会長の閉会の挨拶で第 47 回通常総会を終了いたしました。



## 平成 21 年度 事業報告

### 1 浄化槽法定検査の推進

#### (1) 浄化槽法定検査の実施

浄化槽法第 7 条検査 実施基数 854 基  
 浄化槽法第 11 条検査 実施基数 38,818 基  
 合計 39,672 基

#### (2) 検査員研修会

精度管理と専門的知識の習得を目的として開催  
 計 5 回開催

### 2 研修会等の開催

#### (1) 浄化槽保守点検技術講習会への協力

村山総合支庁 講堂 10 月 22 日

#### (2) 浄化槽新規設置者講習会

米沢市 12 月 17 日  
 尾花沢市・大石田町合同 3 月 18 日

#### (3) 関係団体の主催する研修会への参加

①北海道・東北地区浄化槽指定検査機関連絡協議会  
 9 月 3 日 札幌市

#### ②第 23 回全国浄化槽技術研究集会

10 月 13 日 山口市

#### ③日本環境保全協会一般廃棄物セミナー

2 月 16 日 仙台市

### 3 普及活動の推進

- (1) 会員に対する関係情報の提供
- (2) 法定検査未受検者に対する啓発
- (3) パンフレット等の配布

### 4 各種事業等への参加

- (1) 日本環境保全協会事業への参加
- (2) 北海道・東北地区浄化槽指定検査機関連絡協議会への参加
- (3) 最上川フォーラムへの参加
- (4) 日本赤十字社山形支社活動の支援
- (5) 山形県衛生組織連合会公衆衛生事業の支援

## 平成 22 年度 (社) 山形県水質保全協会 役員名簿

| 役職    | 会員名   | 所 属          | 役職  | 会員名   | 所 属               |
|-------|-------|--------------|-----|-------|-------------------|
| 会長理事  | 青山 豊  | 環清工業(株)      | 理 事 | 阿部 重喜 | 山形大学工学部名誉教授       |
| 副会長理事 | 遠藤 信幸 | (有)厚生社       | 理 事 | 小林 実  | 山形県市長会事務局長        |
| 副会長理事 | 仲野 健児 | 仲野衛生管工(株)    | 理 事 | 柿崎 元夫 | 山形県町村会事務局長        |
| 常務理事  | 大山 高男 | (社)山形県水質保全協会 | 理 事 | 鈴木 常夫 | 学識経験者             |
| 理 事   | 木村 有為 | 東北環境開発(株)    | 理 事 | 星川 靖捷 | 山形県農村環境保全指導員      |
| 理 事   | 黒澤 利宏 | テルス(株)       | 理 事 | 大津 正英 | (有)生物保護研究所代表取締役所長 |
| 理 事   | 齋藤 実  | (株)マルコウ環境    | 理 事 | 清野 五助 | 東根市環境衛生組合連合会会長    |
| 理 事   | 片桐 光  | 天童環境(株)      | 監 事 | 光山 昌義 | マルミツ産業(株)         |
| 理 事   | 後藤 一博 | (株)山形日化サービス  | 監 事 | 島貫 幸雄 | (有)県南エコサービス       |

## 平成 21 年度 第 46 回通常総会

去る、2 月 23 日（火）午前 10 時 30 分より天童市 天童ホテルにて開催されました。

仲野副会長による開会に始まり、青山会長の挨拶の後、ご来賓の山形県文化環境部循環型社会推進課長 落合敬一様よりご挨拶をいただきました。



その後、テルス(株)黒澤利宏会員を議長に選任後、議事に入り、

第 1 号議案 「平成 22 年度事業計画(案)について」

第 2 号議案 「平成 22 年度収支予算(案)について」

第 3 号議案 「役員を選任について」

以上三議案とも、満場一致で原案どおり承認されました。

遠藤副会長の閉会の挨拶で第 46 回通常総会を終了いたしました。



## 平成 22 年度 事業計画

### 1 浄化槽法定検査の推進

- (1) 浄化槽法第 7 条検査 予定基数 750 基
- (2) 浄化槽法第 11 条検査 予定基数 39,250 基
- (3) 精度管理と検査体制の整備
- (4) 検査員の専門的知識の習得と技術の向上

### 2 研修会等の開催

- (1) 浄化槽維持管理研究会の開催
- (2) 浄化槽新規設置者講習会の開催
- (3) 関係団体等の主催する研修会等への参加

### 3 広報及び普及活動の推進

- (1) 広報紙の発行
- (2) 会員等に対する関係情報の提供
- (3) 未受検者に対する浄化槽法定検査の普及啓発
- (4) パンフレット等の作成配布

### 4 各種事業等への参加

- (1) 日本環境保全協会事業への参加
- (2) 北海道・東北地区浄化槽指定検査機関連絡協議会への参加
- (3) 最上川フォーラムへの参加
- (4) 日本赤十字社山形支社活動の支援
- (5) 山形県衛生組織連合会公衆衛生事業の支援

## 平成 22 年度 浄化槽法定検査計画表

(単位：基)

|             | 村山管内  | 最上管内  | 置賜管内   | 庄内管内   | 小 計    | 累 計    |
|-------------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 平成 22 年 4 月 | 800   | 450   | 1,300  | 1,400  | 3,950  | 3,950  |
| 5 月         | 700   | 650   | 1,300  | 1,300  | 3,950  | 7,900  |
| 6 月         | 800   | 900   | 1,500  | 1,500  | 4,700  | 12,600 |
| 7 月         | 800   | 1,100 | 1,400  | 1,100  | 4,400  | 17,000 |
| 8 月         | 350   | 800   | 1,100  | 1,300  | 3,550  | 20,550 |
| 9 月         | 400   | 650   | 1,050  | 1,100  | 3,200  | 23,750 |
| 10 月        | 400   | 700   | 1,100  | 900    | 3,100  | 26,850 |
| 11 月        | 700   | 720   | 1,050  | 900    | 3,370  | 30,220 |
| 12 月        | 700   | 130   | 700    | 600    | 2,130  | 32,350 |
| 平成 23 年 1 月 | 700   | 0     | 700    | 1,200  | 2,600  | 34,950 |
| 2 月         | 600   | 0     | 600    | 1,300  | 2,500  | 37,450 |
| 3 月         | 450   | 300   | 700    | 1,100  | 2,550  | 40,000 |
| 合 計         | 7,400 | 6,400 | 12,500 | 13,700 | 40,000 |        |

平成 21 年度 浄化槽法第 11 条検査受検率

|                   | 平成 19 年度末<br>設置基数(基) | 平成 21 年度<br>検査実施数(基) | 受検率(%) | 検査機関      |        |
|-------------------|----------------------|----------------------|--------|-----------|--------|
| 村山総合支庁管内          | 32,912               | 20,425               | 62.1   | 理化学分析センター |        |
| (旧山形保健所)          | 13,311               | 6,595                | 49.5   |           |        |
| 山形市               | 7,160                | 3,428                | 47.9   |           |        |
| 上山市               | 2,265                | 1,391                | 61.4   |           |        |
| 天童市               | 2,538                | 1,144                | 45.1   |           |        |
| 山辺町               | 869                  | 401                  | 46.1   |           |        |
| 中山町               | 479                  | 231                  | 48.2   |           |        |
| (旧寒河江保健所)         | 9,348                | 6,038                | 64.6   |           |        |
| 寒河江市              | 3,691                | 2,254                | 61.1   |           |        |
| 河北町               | 2,171                | 1,300                | 59.9   |           |        |
| 西川町               | 917                  | 751                  | 81.9   |           |        |
| 朝日町               | 1,495                | 1,071                | 71.6   |           |        |
| 大江町               | 1,074                | 662                  | 61.6   |           |        |
| (旧村山保健所)          | 10,253               | 7,792                | 76.0   |           | 水質保全協会 |
| 村山市               | 1,996                | 1,425                | 71.4   |           |        |
| 東根市               | 4,753                | 3,470                | 73.0   |           |        |
| 尾花沢市              | 2,854                | 2,462                | 86.3   |           |        |
| 大石田町              | 650                  | 435                  | 66.9   |           |        |
| 最上総合支庁管内 (旧最上保健所) | 8,555                | 6,768                | 79.1   |           |        |
| 新庄市               | 4,443                | 3,144                | 70.8   |           |        |
| 金山町               | 449                  | 406                  | 90.4   |           |        |
| 最上町               | 794                  | 748                  | 94.2   |           |        |
| 舟形町               | 241                  | 213                  | 88.4   |           |        |
| 真室川町              | 1,055                | 948                  | 89.9   |           |        |
| 大蔵村               | 417                  | 369                  | 88.5   |           |        |
| 鮭川村               | 597                  | 473                  | 79.2   |           |        |
| 戸沢村               | 559                  | 467                  | 83.5   |           |        |
| 置賜総合支庁管内          | 22,023               | 15,798               | 71.7   | 理化学分析センター |        |
| (旧米沢保健所)          | 16,807               | 12,671               | 75.4   |           |        |
| 米沢市               | 10,174               | 6,939                | 68.2   |           |        |
| 南陽市               | 3,310                | 2,889                | 87.3   |           |        |
| 高畠町               | 1,561                | 1,300                | 83.3   |           |        |
| 川西町               | 1,762                | 1,543                | 87.6   |           |        |
| (旧長井保健所)          | 5,216                | 3,127                | 60.0   |           | 水質保全協会 |
| 長井市               | 2,518                | 1,441                | 57.2   |           |        |
| 小国町               | 1,030                | 596                  | 57.9   |           |        |
| 白鷹町               | 1,019                | 622                  | 61.0   |           |        |
| 飯豊町               | 649                  | 468                  | 72.1   |           |        |
| 庄内総合支庁管内          | 27,921               | 11,587               | 41.5   |           |        |
| (旧鶴岡保健所)          | 11,228               | 4,574                | 40.7   |           |        |
| 鶴岡市               | 10,848               | 4,460                | 41.1   |           |        |
| 三川町               | 380                  | 114                  | 30.0   |           |        |
| (旧酒田保健所)          | 16,693               | 7,013                | 42.0   |           |        |
| 酒田市               | 14,073               | 5,743                | 40.8   |           |        |
| 遊佐町               | 1,630                | 827                  | 50.7   |           |        |
| 庄内町               | 990                  | 443                  | 44.7   |           |        |
| 合計                | 91,411               | 54,578               | 59.7   |           |        |

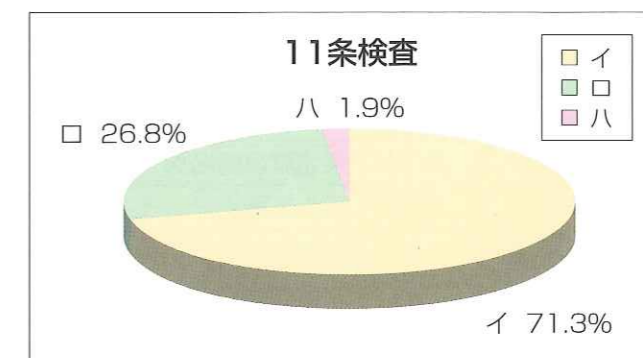
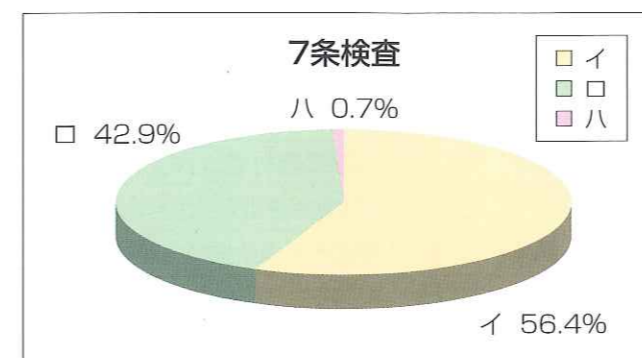
(\*浄化槽行政組織調査による)

平成 21 年度 判定別 法定検査実績表

平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日

イ 適正  
 □ おおむね (一部改善)  
 八 不適正  
 (単位: 基)

| 地区名  | 市町村名 | 7 条 検 査 |     |     |    | 11 条 検 査 |        |        |     | 合 計    |
|------|------|---------|-----|-----|----|----------|--------|--------|-----|--------|
|      |      | 検査基数    | イ   | □   | 八  | 検査基数     | イ      | □      | 八   |        |
| 村山地区 | 村山市  | 17      | 10  | 6   | 1  | 1,425    | 941    | 441    | 43  | 1,442  |
|      | 東根市  | 67      | 35  | 31  | 1  | 3,470    | 2,624  | 776    | 70  | 3,537  |
|      | 尾花沢市 | 81      | 49  | 32  | 0  | 2,462    | 1,818  | 610    | 34  | 2,543  |
|      | 大石田町 | 2       | 2   | 0   | 0  | 435      | 284    | 140    | 11  | 437    |
|      | 小計   | 167     | 96  | 69  | 2  | 7,792    | 5,667  | 1,967  | 158 | 7,959  |
|      | 最上地区 | 新庄市     | 97  | 60  | 35 | 2        | 3,144  | 2,175  | 902 | 67     |
|      | 金山町  | 20      | 16  | 4   | 0  | 406      | 198    | 182    | 26  | 426    |
|      | 最上町  | 21      | 6   | 15  | 0  | 748      | 375    | 331    | 42  | 769    |
|      | 舟形町  | 4       | 2   | 2   | 0  | 213      | 56     | 139    | 18  | 217    |
|      | 真室川町 | 23      | 16  | 7   | 0  | 948      | 558    | 361    | 29  | 971    |
|      | 大蔵村  | 13      | 5   | 8   | 0  | 369      | 196    | 163    | 10  | 382    |
|      | 鮭川村  | 8       | 2   | 6   | 0  | 473      | 301    | 162    | 10  | 481    |
|      | 戸沢村  | 10      | 5   | 5   | 0  | 467      | 259    | 187    | 21  | 477    |
|      | 小計   | 196     | 112 | 82  | 2  | 6,768    | 4,118  | 2,427  | 223 | 6,964  |
| 置賜地区 | 米沢市  | 177     | 83  | 93  | 1  | 6,939    | 4,555  | 2,249  | 135 | 7,116  |
|      | 南陽市  | 70      | 29  | 40  | 1  | 2,889    | 2,034  | 806    | 49  | 2,959  |
|      | 高畠町  | 29      | 19  | 10  | 0  | 1,300    | 973    | 312    | 15  | 1,329  |
|      | 川西町  | 36      | 20  | 16  | 0  | 1,543    | 1,055  | 469    | 19  | 1,579  |
|      | 小計   | 312     | 151 | 159 | 2  | 12,671   | 8,617  | 3,836  | 218 | 12,983 |
| 庄内地区 | 鶴岡市  | 57      | 46  | 11  | 0  | 4,460    | 3,592  | 803    | 65  | 4,517  |
|      | 酒田市  | 107     | 67  | 40  | 0  | 5,743    | 4,574  | 1,111  | 58  | 5,850  |
|      | 三川町  | 0       | 0   | 0   | 0  | 114      | 81     | 32     | 1   | 114    |
|      | 庄内町  | 10      | 5   | 5   | 0  | 443      | 351    | 88     | 4   | 453    |
|      | 遊佐町  | 5       | 5   | 0   | 0  | 827      | 661    | 154    | 12  | 832    |
|      | 小計   | 179     | 123 | 56  | 0  | 11,587   | 9,259  | 2,188  | 140 | 11,766 |
| 合計   |      | 854     | 482 | 366 | 6  | 38,818   | 27,661 | 10,418 | 739 | 39,672 |



### 浄化槽管理研修会

(株)ハウステック KTG型浄化槽について

去る8月30日(月)、村山市民会館において、当協会主催による浄化槽管理研修会を開催した。当協会会員の実務担当者と職員合わせて合計75人が参加した。

まず、研修に先立ち、社団法人山形県水質保全協会の大山常務理事が主催者挨拶を行った。



次に、県生活環境部循環型社会推進課の相澤補佐が「浄化槽について」と題し、浄化槽を取り巻く状況について説明があった。浄化槽の信頼性の確保には、浄化槽管理者に安心して使用していただくため、行政、指定検査機関、関係業界の連携を図っていくことが必要であると説明があった。



(株)ハウステックのCS推進部の玉田不二朗氏と住機・環境事業部の塚田均氏を講師に招き、KTG型浄化槽の維持管理のポイントが説明された。

また、KTG型浄化槽のカットモデルを展示し、各部位の説明等も行った。実際のカットモデルを見て、疑問点を直接講師に質問したり、適切な対処法の説明を受けたり、具体的な理解が得られたようであった。

今後、KTG型浄化槽についてはOEMも含めて、多くの設置が予想されることから、参加者は全員熱心に受講し、盛会裏に終了した。

### 第23回全国浄化槽技術研究集会

平成21年10月14日  
山口県 山口市市民会館

浄化槽に関する技術の向上と適正な普及促進へ活発な研究発表等行われた。

当日は、全国の浄化槽研究者、行政担当者、検査員、業界関係者等の十数件研究発表が行われた。

研究発表の特記事項としては、「長野県浄化槽総合評価システム」が研究発表で出されたが、この枠決めが行政(保健所)と検査機関が中核となりシステムの構築を行い、保守点検・清掃業者がこの中に参加していく内容である。現在保守点検・清掃業者の参加が約50%になっているが今後の動向が注目される。

式典では、環境省廃棄物・リサイクル対策部長 谷津龍太郎氏、山口県知事 二井関成氏等祝辞を述べ浄化槽研究奨励賞・楠木賞の

贈呈等が行われた。このあと、環境省、農林水産省、国土交通省、内閣府等からの行政情報も伝えられ、盛況のうちに午後5時ころ閉会した。

### もみがわ水環境発表会

平成21年11月8日

第5回目を迎えた今回の発表会は、主催団体である美しい・最上川フォーラムの「水環境文化賞」受賞を記念し、午前中のシンポジウムにおいて日本水環境学会東北支部とのジョイントセミナーとなった。そのシンポジウムでは、



美しい・最上川フォーラムの「身近な川や水辺の健康診断報告」について、六沢善幸総務課長より調査の概要について発表が行われた。また、当協会青年部活動の取り組みである小学校の水質調査の協力活動を紹介し、環境教育の実践について報告した。

今回の発表については、高校や大学からの発表も多く、県内の水環境に携わる様々なジャンルの方々と日本水環境学会東北支部の貴重な意見等たくさん情報交換を行うことができ、見聞を広めたいへん有意義な発表会でした。

### 検査員研修会

法定検査の判定について

BOD導入から3年を経過し、11条法定検査の判定基準にBODの所見内容が付加されたことから、昨年から今年にかけて、BODを中心とした検査判定についての研修会を実施した。研修を重ねることで、各人がBOD上昇の原因を把握し適切な所見を出せるよう検査判定の統一化を図った。

①「BOD推定予測と測定に関する精度管理」平成21年10月23日 BOD導入から3年を経過し



実際に検査した試料と法定検査票の情報と照らし合わせて、BOD値の推定予測と所見を判断する作業を行った。

このことは、検査結果を出す上で大変重要な感覚であり、BOD上昇の原因を把握する為には、現場検査で確認することが求められてくる。

また、透視度の測定と機器類による水質測定を各自それぞれ実施して、測定のバラツキや機器類間で誤差がないか等の精度の調整を行った。

②「処理方式ごとの判断事例」平成22年2月16日 BOD上昇の原因となる事例とその所見について判断事例を挙げて研修した。特に設置基数が多い浄化槽については、過去の

検査結果から不具合やBOD上昇の原因に傾向性があることを研修した。

③「BODの判断に関する試験」平成22年5月14日

BODの所見を判断するため、文書問題による試験を実施した。処理方式ごとに出題し、水質検査、外観検査、及び使用状況から、適切なBODの所見の判断ができるかどうか問題を解き、その後、解説を行って理解を深めた。

平成21年10月23日

(財)日本環境整備教育センター調査研究グループ久川和彦氏を講師に招き、「基本検査による早期改善フロー」(法定検査の新たな提案について)と題して講演をいただいた。平成17年からの技術的専門事項検討会での経過や、法定検査の見直しなどについての概要が説明された。いわゆる「基本検査」について、法定検査は、浄化槽に問題が認められた場合、速やかに改善することを目的に行うことにより、浄化槽管理者に安心して使用していただける。

また、行政、指定検査機関、関係業界の連携を図っていくことが浄化槽管理者からの信頼を確保するために必要であると説明があっ



た。なお、「型式適合認定と型式認定の違い」についても分かり易い説明があり、今後の業務の糧となる研修会でした。「基本検査」については、前回号でも掲載し山形県の「浄化槽保守点検技術講習会」においても久川和彦氏より説明がございましたので、紙面での紹介は省略させていただきます。



### 北海道・東北地区指定 検査機関連絡協議会

平成22年1月21日  
公益社団法人  
宮城県生活環境事業協会  
会議室

#### 協議事項

法定検査に関する技術的専門事項検討委員会

- 「平成21年度法定検査に関する技術的専門事項に関する検討会」
- 1 基本検査導入の課題に関する意見の取りまとめについて
  - 2 みなし浄化槽に対する基本検査導入の課題に関する意見の取りまとめについて
  - 3 7条検査に対する基本検査導入の課題に関する意見の取りまとめについて
  - 4 採水員制度に対する意見の取りまとめについて
  - 5 浄化槽法定検査ガイドラインについて
- 議論され、北海道・東北地区指定検査機関連絡協議会として意見の集約をした。
- 後日「基本検査導入等の課題に対する意見書」として検討委員会へ出された。

平成22年9月2日  
秋田県湯沢市  
「湯沢ロイヤルホテル」

### 日本環境保全協会 協賛事業による 宮崎県口蹄疫災害 救援義援金の報告

本年、宮崎県で発生した口蹄疫災害については、災害農家に止まらず宮崎県内全産業に及ぼした影響は大きく、宮崎県環境保全協会においても、宮崎県と災害救済協定の趣旨に基づき巡回作業車の徹底消毒はもとより、消毒ポイントへの人員派遣、仮設トイレの設置、消毒液の道路への散布や補充等の支援活動に取り組みました。このような窮状に対して、日本環境保全協会では口蹄疫災害義援金の支援を決定し、本協会もその趣旨に賛同いたしました。会員の皆様にご協賛をお願いしたところ、多くの賛同を得て多大なる協賛金を賜りましたことについて厚く御礼申し上げます。協賛金については、左記の内容で日本環境保全協会に送金いたしましたので、ご報告させていただきます。

協賛された方 16人  
協賛金総額 金拾七萬円

## 設置者講習会

浄化槽の新規設置者を対象に浄化槽の正しい使い方や水環境保全に対する知識の普及を図ることを目的に毎年開催している。

講習会では、ビデオ上映の後、置賜地区では丸田徹検査員、村山地区では斎藤和雄検査課長がそれぞれ「浄化槽の適正な管理」について説明を行った。台所の排水や、トイレや風呂場の洗剤使用について等、浄化槽を使用する上で気を付けることを中心に説明を行った。

続いて、行政からは設置者の義務として、維持管理及び法定検査の必要性について説明があった。開催については次のとおり。

#### 置賜地区

◎米沢市・川西町合同  
平成21年12月17日(木) 13:30から  
米沢市すこやかセンター

(76人参加)



#### 村山地区

◎尾花沢市・大石田町合同  
平成22年3月18日(木) 13:30から  
尾花沢市学習情報センター「悠美館」

(41人参加)



#### ▼理事会

第1号議案「事業報告並びに収支決算について」 第2号議案「事業計画並びに収支予算(案)について」は原案通り承認され、第3号議案「役員を選任について」は任期満了に伴う選任で、現会長、副会長再任されたことを申し添えます。

#### 会長

公益社団法人 宮城県生活環境事業協会 会長 佐藤 佑 氏

#### 副会長

社団法人 山形県水質保全協会 会長 青山 豊 氏

#### 副会長

社団法人 北海道浄化槽協会 会長 的場 中 氏

また、理事会において「指定検査機関の全国組織化」についても意見の交換がなされ、全浄連の委員会設置規定の中の「浄化槽制度・検査委員会」で組織化が出来ないか検討していく。

但し、この委員会の中では、全浄連会員と特別会員の隔たりなく、同じ括りにしていく必要がある。

また、「過去にも同様な事が出されたが前には進まなかった。他方に頼る事だけ考えず、2本立てで検査機関だけの組織化ももう少し掘り下げて検討することも必要」等の意見が出された。

#### ▼総務部会

事例報告  
「財団法人 山形県理化学分析センターの移行認可申請に関する事例報告について」  
一般財団法人への移行認可申請に関する内容全般になる。

#### ▼検査部会

##### 講演

「水処理工程におけるN<sub>2</sub>Oの発生特性」について  
東北大学大学院工学研究科 教授 西村 修 氏

情報交換として  
①市町村設置型の推移状況について  
②無届浄化槽の把握と検査対応について  
③環境教育の実践事例と効果について  
④浄化槽K T G型及びC F型について

等各検査機関より情報交換がなされた。

### 日本環境保全協会活動の動向について

宮城県大会の成功と議決を受けて

宮城県大会は平成21年10月29日、宮城県ホテルメトロポリタン仙台に三東昭子参議院議員副議長や谷津龍太郎環境省廃棄物・リサイクル対策部長ら多数の来賓を迎え盛大に開催された。

大に開催された。

議事では、廃棄物処理法対策、浄化槽法対策、合特法対策について集中審議し、いづれも満場一致で承認可決するとともに、「浄化槽普及促進・適正清掃・保守点検・検査体制の強化推進」に不況に抗して磐石の環境保全企業集団へ会員組織連携強化」を含む6項目を議決し全会一致結束して諸対策を推進することを誓い合った。

環境省は市町村の一般廃棄物行政は、環境保全を前提に国民の安全安心が確保されることを軸として循環型社会形成の対策を推進するとともに、委託処理する場合は受託業者の能力要件等に加え「委託料が受託業務を遂行するに足りる額であること」とされている等環境保全の重要性及び一般廃棄物処理の公共性に鑑み経済性の確保よりも業務の確実な遂行を重視しているとの姿勢を鮮明にした。

これらのことから、日本環境保全協会で作成した「一般廃棄物処理原価計算策定マニュアル」等を活用し一般廃棄物処理業者の明確な健全経営を鋭意推進している。

北海道・東北ブロック協議会の主な事業として

- 情報等資料の送付
- 一般廃棄物セミナーの開催
- 青年部交流会
- 通常総会 青森大会

## 新 人 紹 介



橋場 義美

今年の6月からこちらの水質保全協会でお世話になっています、橋場義美と申します。まだ、4ヶ月足らずですが、諸先輩の皆様よりご指導頂き、また、

ご迷惑等お掛けしながら、どうか毎日の業務をこなしているような状況です。まだまだ分からないことが沢山あり、今後も皆様にお聞きすることが多々あるかと思っておりますので、ご指導お願い致します。

私は高校・大学を通して野球をやっていたので、体力と根性には自信があり、少々のことでは参りません。また、いろいろな方々と歓談しながら楽しくお酒を飲むことも好きです。機会がありましたら是非お誘いいただけると幸いです。

それでは、今後とも皆様方のご指導、ご協力よろしくお願い致します。



西塚 千佳

はじめまして。分析課の西塚千佳です。

以前、水質分析の仕事をしていたこともあり、6月20日から水質保全協会にお世話になることになりました。

自己紹介ということで、家族は夫と猫の2人+1匹家族で、尾花沢市に住んでいます。趣味というほどではないのですが、ガーデニングに興味があって、今はプランターや鉢植え程度で楽しんでいます。今年家の庭を整備したので、来年からはガーデニングとさらに家庭菜園を本格的に始めようと思っています。

BODはもちろん、分析の経験や知識はまだまだ浅いので、日々勉強と思ってこれからいろいろと身につけていきたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

## 表 彰

### 日本環境保全協会 (平成 22 年度)

#### 優良事業従事者表彰

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| 勤続 20 年以上 | 田 村 昭 (有限会社 厚生社)    |
| 勤続 15 年以上 | 御 船 あずさ (環清工業 株式会社) |
| ”         | 佐 藤 美津男 (環清工業 株式会社) |

## 編 集 後 記

今年の夏は猛暑に大雨で全国的に大変な夏でした。毎日のニュースでは猛暑、猛暑と何度も聞こえてきて、それさえもが暑さに変わっていったようにも思えます。熱中症も幅広い年代に続出し、水分補給の大事さも実感できた夏だったのではないのでしょうか。

9月に入っても暑さがなかなか引かない毎日でしたが、今はすっかり朝晩冷え込んで秋らしい気候になりました。コスモスもきれいに咲き、風に揺られている姿に心が癒されますね。

今回、ご寄稿いただきました山形県循環型社会推進課長押野賢也様はじめ各総合支庁環境課長様ご協力いただきまして有難うございました。

（小川 りえ）

